



PEACEKEEPER SEXUAL EXPLOITATION AND ABUSE, AND RECENT DEVELOPMENTS AND COOPERATION BETWEEN UN-AU FRAMEWORKS

平和活動要員による性的暴力・搾取における近年の動向、国連とアフリカ連合の協力の枠組みについて

- ▶ 日時:2020年11月20日(金) 17:30 - 19:30
- ▶ 申込み:Zoomによるオンライン開催。11月17日(火)締切で、下記URLよりで申込みください。<https://hmc.u-tokyo.ac.jp/ja/open-seminar/2020/collaboration-united-nations-african-union/>

報告者:キハラハント 愛(総合文化研究科・准教授)
報告者:ロシーン ブルケ(国際法コンサルタント)
使用言語:英語(一部、日本語)

事前登録制



フランクフルトのユースティティア(正義の女神)像

【概要】

国連は平和活動における性的暴力・搾取に関して、なかなか個人のアカウントビリティを確保することができずに来た。性的暴力・搾取に対応するための法的枠組み、政策、制度には、数多くの法的な問題が残っている。1990年代以降、特にメディアやNGOの報道により、この問題は公になった。また、数年前に中央アフリカ共和国で起きた一連の性的暴力・搾取の事件は大々的に報道され、国連の改革が行われるきっかけとなった。これらの問題に取り組む際には、これまで特に国連に焦点が当てられてきており、国連の権限を越えて行われる平和活動における同様の枠組みについては研究が進んでいない。今回の共同研究は、アフリカ連合の平和活動の文脈で性的暴力・搾取防止のための政策や枠組みを検証する。研究の問いは以下の通りである。国連の性的暴力・搾取に対処する枠組みの新機能は何か。アフリカ連合のアプローチは国連のアプローチとどのような異なるのか。性的暴力・搾取のアカウントビリティについて、両機関はどのような協力体制を築いているのか。このセミナーでは、これらの問いについて話し合い、平和活動における性的暴力・搾取のアカウントビリティに取り組む国連とアフリカ連合の協力体制に関するプロジェクトの目標を設定することを目的とする。